

流行性疾患による出席停止後の登園などについて

① 医師の「意見書」が必要な疾患

- ・麻疹（はしか） ・風疹 ・水痘（みずぼうそう） ・咽頭結膜炎（プール熱）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・結核 ・流行性角膜炎 ・百日咳 ・急性出血性結膜炎
- ・侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌髄膜炎）・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）

② 「登園届」が必要な疾患

- ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・帯状疱疹
- ・伝染性紅斑（りんご病） ・RS ウイルス感染症 ・突発性発疹
- ・ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
- ・伝染性軟属腫（水いぼ） ・伝染性膿痂腫（とびひ） ・頭ジラミ

※主治医の指示に従ってください。ただし、症状やケアによって、園でも判断させていただく場合がありますので、ご了承ください。

「意見書」・・・医療機関において発行されます。受診の際にお子さまが園に在籍しているため意見書が必要であることを医師に伝えてください。

「登園届」・・・用紙は園にあります。上記の②の疾患に該当する場合は園までご連絡ください。用紙をお渡しします。

※芳賀郡外の医療機関及び、休日急患診療所受診の場合、意見書は発行されませんので、園へご連絡ください。

☆病気は、子どもの機嫌や顔色が悪くなったり、嘔吐、下痢、発疹等の全身症状となって現れたりします。

発熱（37.5 度以上）の場合、電話連絡させていただきますので早急にお迎えをお願いいたします。

受診の結果、上記①、②の病気と診断されたときは「意見書」または「登園届」が必要となりますので園に連絡してください。

☆予防接種を受けた場合

予防接種受診当日は、登園できません。ご家庭で静かに過ごしてください。

☆嘔吐時の衣類の持ち帰りについて

園では、嘔吐物がかかってしまった衣類や、下痢便がついてしまった衣類は、感染予防の為園では洗わず、袋を二重にした状態でお持ち帰りしていただきます。

☆タミフル等を服用した場合

お子さまが、インフルエンザの予防としてタミフルを服用した場合も、登園を控えご家庭で静かに過ごしてください。尚、登園は薬の服用終了後の翌々日（2日後）からお願いいたします。

お子さまの元気で健やかな成長のために、保護者の皆様と園がしっかりと連絡を取り合えるよう、ご協力をお願いいたします。無理のないよう、優しく見守っていきたいと思います。